

令和6年度 第2回 苫小牧警察署協議会議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	令和6年9月19日(木) 午後3時35分から午後4時25分までの間
開 催 場 所	苫小牧警察署 大会議室
出 席 者	協議会委員 8名(定員12名) 会 長 池 淵 雅 宏 (議 長) 副 会 長 曾 根 今日子 委 員 青 山 直 樹 森 本 恭 行 池 田 壽 治 国 安 健 二 野 宮 誠 松 井 慶 子 警 察 署 員 8名 署 長 葛 西 浩 司 副 署 長 大 釜 寛 貴 刑事・生活安全官 川 村 徳 治 地 域 官 村 津 伸 交 通 官 上 月 英 司 警務官兼警務課長 大 賀 光一郎 事 務 局 警務課警務係長 警務課犯罪被害者支援係主任
開 催 状 況	
1 会長挨拶 2 署長挨拶 3 警察の業務推進状況及び活動状況の紹介 4 協 議 (1) ホームページに掲載された事件・事故のその後について 【委員の要望・意見】 ホームページで事件・事故の情報を見ることができるが、その後各事件が解決されたのか、未解決なのか、知る方法はあるのか。 【警察説明】 苫小牧警察署のホームページ上では、「事件事故速報」として発生状況を掲載して注意喚起しており、逮捕した事件は「被疑者の逮捕」として掲載している。 ただし、在宅検挙した事件は報道発表していないため、ホームページ上も同様に検挙としての掲載はしていないことをご理解願いたい。	

(2) 交差点の信号機設置数について

【委員の要望・意見】

日高自動車道の植苗高架橋下にある交差点について、道路から交差点の方に走行した際、進行方向の手前側と奥側に、2つ信号機が設置されているのは何故か。

【警察説明】

交差点の信号機は、通常、進行方向に対し1か所設置されている状況であるが、質問の交差点については、3か所設置されている。

広い幅員の道路等については、信号機が2か所設置されている交差点もあり、質問の交差点では、日高自動車を跨いで一つの交差点となっているため、交差点の範囲が広く、高架橋の先にある信号機が見えにくいことを補うため、手前にも設置し、合計3か所の設置となっている。

この3つの信号機は、同時に表示が変わり、交差点内では停止位置の指定はしていないため、最初の信号機を通過する時点での信号表示に従って走行するようにしてもらいたい。

併せて、前回の協議会では

今説明した植苗高架橋下交差点の路面に、右折を誘導するような破線があり、その破線に沿って、右折をする車としない車があるため、どういう右折の仕方をしたら良いのか判明しない

という質問があり、一般論として回答したが、植苗高架橋下交差点の状況に照らし、再度、説明する。

同交差点は、国道36号と国道235号の交差点となり、国道235号を厚真町方向から走行し、国道36号へ右折する際、右折用の誘導線として、交差点内の路面に破線が表示されている。

誘導線は1車線分となっているが、接続する国道36号が片側2車線となっているため、右折車両は、誘導線に沿って中央線寄りに進行するのか、誘導線をはみ出して左側車線に寄って進行するのか判明しないという質問でした。

交差点の右左折時のルールとして、左折は

手前から左側端に寄り、そのまま左側端に沿って左折するルールとなっており、特例として、道路標示によって通行すべき部分が指定されている場合は、左側端に沿わない左折が可能となる。

右折については

あらかじめ中央線側に寄って、交差点中心の直近内側を走行するルールとなっているが、その後はルールがないため、そのまま中央線側に寄ることも、左車線側に寄ることも可能となる。

しかし、右折車両には注意義務が定められており

対向してくる直進車や左折車の進行を妨害してはならないルールになっているため、お互いのルールを守る上でも、右折車両はそのまま中央線側に寄って走行する方が、より安全ということになる。

前回の協議会でも説明したが、誘導線には法的拘束力はなく、道路管理者が設置するものであるが、交通ルールを履行するためには、誘導線に沿った走行が安全と言える。

(3) 委員の要望・意見に対する警察の取組結果

第1回協議会において、委員より、道道穂別鵠川線において、ドライバーによる

道路脇への液体入りペットボトルのポイ捨てが多く、中には尿が入ったペットボトルもあり注意喚起して欲しいとの要望がありました。

この件については、苫小牧警察署独自のチラシを作成し、近隣小学校に赴き、小学生に対する注意喚起を行ったり、ポイ捨て現場へ行き、実際に駐車している車両やバイクのドライバーにチラシを配布しながら声掛けを行う注意喚起を行った。

これらの取組みは今後も継続していく。

- 6 次回（令和6年度第3回）の開催予定
令和6年12月頃を予定